

令和3年度 第1回豊明市障害者地域自立支援協議会 次第

令和3年10月5日（火）

午後1時30分～午後3時

豊明市役所 本館3階 会議室A B

1 会長あいさつ

加藤会長より挨拶

2 議 事

議題1 虐待防止について

事務局より資料1に基づき説明する。

議題2 地域課題について

事務局より資料2に基づき説明する。

議題3 地域生活支援拠点について

事務局より資料3に基づき説明する。

議題4 重層的支援体制について

事務局より資料4に基づき説明する。

議題5 事業所紹介動画について

事務局より資料5に基づき説明する。

議題6 児童発達支援センターについて

事務局より資料6に基づき説明する。

【議題1 質疑・意見等】

委員：令和3年4月より、障害福祉サービス事業所の指定基準・運営基準が改正され、「虐待・権利擁護委員会の設置」「事業所ごとに虐待に関する研修を毎年実施」「事業所ごとに虐待に関する責任者を設置」することが義務付けられました。しかし、豊明市自立支援協議会で行った虐待に関するアンケートにおいて、ほとんどの事業所がそれらを行っていないことがわかりましたので、豊明市の虐待・権利擁護の意識向上のためにもPTが必要であると思われます。

委員：尾張東部権利擁護支援センターでは、圏域6市町を対象に虐待・権利擁護研修を年6回開催しています。毎回、高齢や障害の関係者に出席していただき、レベルアップを図っています。こういった研修を上手に利用してもらいながら、地域での虐待・権利擁護の知識を深めていけると良いと思います。

【議題2 質疑・意見等】

委員：相談に来る外国人の国籍は、何種類ぐらいでしょうか。

事務局：ブラジル国籍の相談者が多く、次いで東南アジア、中国系の相談者が多いです。

委員：学校での通訳の需要はありますでしょうか。私が属する学校において需要はありませんが、他校では外国人世帯に対する言語の壁があることは聞いており、課題であると捉えております。

【議題3 質疑・意見等】

委員：障害者手帳を所持していない人や、診断書しか持っていないような人に対する状況把握やサポートは将来的に行う予定はありますか。

事務局：まずは手帳を所持している障害者を対象としています。それ以外の障害と思われる人に対しても、将来的に把握に努めたいと考えております。

委員：事業所登録は、ゆたか苑とフィットのみですが、グループホームなどの登録の予定はありますか？

事務局：まずは、担い手となりうる事業所の掘り起こしが必要であると考えています。結果次第で、「地域の体制づくり」の課題となりうると考えています。

【議題4 審議・意見等】

特になし

【議題5 質疑・意見等】

委員：動画の完成時期や、公表する媒体や規模はどのようなものか。

事務局：PTのメンバーに、市内NPO法人代表の方を考えている。各事業所へ呼びかけ、動画の撮影、編集が終わり次第、YouTubeや市役所ホームページ上での公表を予定しています。

今回の動画作成の目的は2つあり、1つは「市内サービス支援事業所の情報を、障害者にも見やすく、選択しやすくするため」、もう1つは「豊明市地域福祉計画でも推進されているあいさつ運動」です。

事務局：尾張東圏域でも、事業所紹介は重要視されています。コロナ禍において、わざわざ事業所へ出向かなくて良いということは、大きなメリット。

委員：各事業所、動画を何分程度撮影すればよいのか？

事務局：あまり長すぎても、見る側が疲れてしまうので、各事業所5分程度と考えている。今後、撮影時間については検討を重ねていきます。

委員：必ず、公開前に本人と家族に「公開の許可」を取ってください。

事務局：わかりました。

【議題6 質疑・意見等】

委員：実施内容にある「地域全体とは」何を指すのか。

事務局：豊明市全体を指します。

委員：医ケア児の扱い、受け入れは？

事務局：医ケア児を受け入れている学校、家族からの希望を聞き、できる限りの配慮ができるように検討中です。看護師の数が不足していることも課題です。

【出席者等】

出席委員	11名
事務局	尾張東部圏域相談支援地域アドバイザー 障害児相談支援委託相談員 豊明市障がい者基幹相談支援センターフィット（3名） 健康福祉部長、社会福祉課長、子育て支援課長 社会福祉課（課長、課長補佐、主査）、 子育て支援課（課長、担当係長）

傍 聴 なし

以上